



資料提供年月日	令和4年6月27日	
問い合わせ先	課名	こども園推進課
	電話	直通 803-1430 内線 4731
担当者	職名・氏名	課長 逢澤
	職名・氏名	課長補佐 藤田

広 報 連 絡

- 1 件名 私立保育所等の改築等に係る補助対象事業者を募集します
- 2 趣旨 待機児童が概ね解消した状況を踏まえ、これまでの保育の受け皿を増やすことを主目的とした補助から、防災・減災の観点を強化した補助へ制度の見直しを行った上で、補助対象事業者を募集します。

3 補助の対象となる改築等の内容

整備区分	整備目的	内容
(1) 改築 (一部改築含む)	ア 未耐震施設の耐震化	昭和56年以前に建築された施設のうち、耐震診断の結果、改修の必要があるとされた施設の改築（一部改築含む）
	イ 老朽化対策	概ね30年を経過し、老朽化のため使用に堪えなくなった施設の改築（一部改築含む）※非木造については老朽度調査の結果、現存率80%以下のものに限る
(2) 大規模修繕	ア 未耐震施設の耐震化	昭和56年以前に建築された施設のうち、耐震診断の結果、改修の必要があるとされた施設の大規模修繕
	イ 防災・減災にかかる改修	水害による危険性が高い地域において、水害対策のために必要な補強工事や設備の整備等 ※既存園舎内での工事に限る

※その他の条件等の詳細は募集要項で確認すること。

4 対象事業者の範囲

認可保育所及び認定こども園を運営する社会福祉法人及び学校法人

5 募集・審査

[募集要項配付] 令和4年6月27日(月)～ ※ 岡山市公式ホームページに掲載。

[事前協議] 令和4年6月27日(月)～令和4年8月12日(金)

[提出書類の受付] 令和4年9月5日(月)～令和4年9月9日(金)

※事前協議を行った法人からの計画書のみ受け付ける。

[対象施設の選定方法・審査等]

(1) 国との協議を経て認められた事業のみを対象とし、予算の範囲内で交付する。

(2) 改築（一部改築）は、岡山市児童福祉審議会での審査を経て事業者を決定する。

[事業予定者決定時期] 令和5年4月上旬頃

6 問い合わせ先

岡山市 岡山っ子育成局 保育・幼児教育部 こども園推進課 (電話) 086-803-1430